

令和4年度京都府周産期医療協議会

令和4年7月8日(金)

13時30分～14時30分

京都ガーデンパレス「鞍馬」

次 第

- 1 報告事項
京都府周産期医療体制強化WT検討会議の開催結果について
- 2 協議事項
京都府周産期医療体制強化WT検討会議からの提案書について
- 3 その他
周産期医療における医師等の働き方改革について

令和4年度京都府周産期医療協議会委員名簿

<委員>

区分	氏名	所属団体・役職	備考
関係団体	細田 哲也	一般社団法人京都府医師会理事	
	池田 栄人	一般社団法人京都府病院協会理事	欠席
	石丸 庸介	一般社団法人京都私立病院協会副会長	
大学病院	家原 知子	京都府立医科大学 小児科学教室教授	協議会会長
	森 泰輔	京都府立医科大学産婦人科学教室教授	
	河井 昌彦	京都大学医学部附属病院 総合周産期母子医療センター (新生児部門 部長)	
	最上 晴太	京都大学医学部附属病院 総合周産期母子医療センター (産科部門)	
周産期母子医療センター	大久保 智治	京都第一赤十字病院 産婦人科部長	欠席
	西村 陽	京都第一赤十字病院 新生児科部長	欠席
	野口 敏史	独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター 特別顧問 (産婦人科診療部長)	オンライン出席
	小松 博史	独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター 母子保健小児医療センター長	
行政関係	池田 雄史	京都市保健福祉局医務担当局長	
	射場 俊行	京都市消防局警防部救急課長	(代理) 清川 智弘 京都市消防局警防部 救急課担当課長
	林 朋也	京都府消防長会救急部会長 (京田辺市消防本部消防長)	(代理) 奥野 克也 京田辺市消防署 警防課長
	中川 正法	京都府健康福祉部保健医療対策監	

<オブザーバー>

氏名	所属団体・役職	備考
柏木 智博	京都産婦人科医会 会長	
長谷川 功	京都小児科医会 副会長	欠席

報告事項

京都府周産期医療体制強化 WT
検討会議の開催結果について

◎京都府周産期医療体制強化WT検討会議 結果概要

<第1回会議結果> (令和4年3月17日開催)

- 基本的な妊産婦情報のみならず、表情等も含め幅広く情報共有できるシステムを導入し、医療機関間の連携を進めてはどうか。
- 医療機関間連携を進める上で医療従事者の教育は必須であり、勉強会・講習会等を開催してはどうか。
- それぞれの課題について、テーマリーダーを設置し、各テーマリーダーを中心にまとめることとしてはどうか。



<テーマリーダーからの意見>

①地域の実状に応じた妊産婦医療情報の共有：最上委員

- ・ 胎児心電図、超音波エコー画像のほか、患者の表情やMRI等の検査結果等も共有できるシステムとしてはどうか。
- ・ まずは病院と基幹病院を対象としてはどうか。

②地域の実状に応じた医療機関間連携：大久保委員

- ・ 共通ノート等を活用したオープン/セミオープンシステム導入は、開業医中心の体制になじまず、現実的ではないのではないか。
- ・ 妊婦情報をリアルタイム共有し、カンファレンスを実施してはどうか。

③周産期医療に携わる医療人材の育成の企画：藁谷委員

- ・ 新生児蘇生法の研修は、参加を希望する医師、助産師も多いのではないか。
- ・ 医療従事者/患者向けの教育資材（DVD等）を製作してはどうか。

◎京都府周産期医療体制強化WT検討会議 結果概要

＜第2回会議結果＞（令和4年5月23日開催）

- 今回導入を検討するシステムについては、下記の方向性で進めてはどうか。
 - ・発信する側…分娩監視装置と超音波診断装置とカメラは必須、CTやMR画像の共有ができればなお良い。
 - ・受け手側 …スマートフォンのようなモバイル性に長けたシステム。



- ◎ 第2回会議結果を受け、京都府周産期医療協議会に提出する提案書の素案を作成し、第3回本会議で審議することとする。

＜第3回会議結果＞（令和4年6月8日～6月17日 書面開催）

- ◎ 第3回会議により、周産期医療協議会に提出する提案書（案）を承認
- ◎ 将来も含め、共有システムの対象となる医療機関に対し、導入の意向等を調査するアンケートを実施する。【資料A】

周産期医療体制強化に係るアンケート

病院名		TEL	
担当所属		FAX	
担当者名		Mail	

＜本アンケートについて＞

- ・京都府では府内のどこにいても安心して出産できるよう、全国トップクラスの周産期医療体制の構築に必要な対策等について協議するため、京都府周産期医療協議会の中に京都府周産期医療体制強化ワーキングチームを設置しています。
- ・この度、同ワーキングチームにおいて、総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センター等分娩取扱医療機関を繋ぎ、妊産婦の診療情報を幅広く共有するための府内統一のモニタリングシステムの設置等について、京都府周産期医療協議会に提案書を提出いたします。
- ・同システムの設置をはじめとする周産期医療体制強化に係る施策について、関係病院の御意見をお伺いしたいので、下記のアンケートにご回答くださいますようお願いいたします。

◎今年度は試行的に、府中北部（丹後・中丹・南丹）及び南部（山城北・山城南）の病院を支援対象とする予定です。同地域の診療所及び京都・乙訓医療圏の医療機関への支援は今後数年をかけて実施する予定です。

◆府内統一モニタリングシステムの設置について

問1 ICTを活用したリアルタイム伝送による患者情報の共有（胎児心拍モニタや胎児心臓エコー映像及び手技風景等）を希望しますか。

<input type="checkbox"/>	1. 希望する
<input type="checkbox"/>	2. 内容によっては検討する
<input type="checkbox"/>	3. 希望しない

問2 問1で「希望する」または「内容によっては検討する」と回答した場合、共有を希望する情報をご回答ください。

<input type="checkbox"/>	1. 胎児心拍陣痛図
<input type="checkbox"/>	2. 超音波エコー画像
<input type="checkbox"/>	3. 患者の表情
<input type="checkbox"/>	4. 手術の手技の様子
<input type="checkbox"/>	5. CT画像
<input type="checkbox"/>	6. MRI画像
<input type="checkbox"/>	7. その他

※その他の場合、共有を希望する情報を記載してください。

問3 情報の共有を進めるにあたり、新たに必要となる機器があればご回答ください。（府からの補助を検討しています。）

<input type="checkbox"/>	1. 分娩監視装置	必要台数		台
<input type="checkbox"/>	2. 超音波診断装置			台
<input type="checkbox"/>	3. 表情等を撮影するカメラ			台
<input type="checkbox"/>	4. 情報の投影用モニター			台
<input type="checkbox"/>	5. その他			台

※その他の場合、必要な機器や台数を記載してください。

※情報の共有化については、既存機器に出力端子があれば、機器を統一する必要はないシステムの導入を検討しています。

問4 情報の共有化を進める際の参考としたいので、貴院の所有されている各機器のメーカー等についてご回答ください。

<input type="checkbox"/>	1. 分娩監視装置	メーカー	出力端子※	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無
<input type="checkbox"/>	2. 超音波診断装置			<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無
<input type="checkbox"/>	3. CT			<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無
<input type="checkbox"/>	4. MRI			<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無

※各機器に、外部機器等に画像や動画を出力できる端子があるかどうかをご回答ください。

◆府内統一の研修会開催について

問5 医師、助産師等の医療従事者を対象とする専門的・基本的知識、技術に関する知識を深めるための府内統一の研修会への参加を希望しますか。

<input type="checkbox"/>	1. 希望する
<input type="checkbox"/>	2. 内容によっては検討する
<input type="checkbox"/>	3. 希望しない

問6 研修会を開催するにあたり、今年度は「新生児蘇生法」に係る府内統一の研修会の開催を検討していますが、御参加を希望されますか。

<input type="checkbox"/>	1. 希望する
<input type="checkbox"/>	2. 内容によっては検討する
<input type="checkbox"/>	3. 希望しない

※希望しない場合、開催を希望する研修会の内容を記載してください。

◆その他

問7 共有化システム等における御希望や御要望があれば、自由に記載してください。

協議事項

京都府周産期医療体制強化 WT 検討会議
からの提案書について

周産期医療体制強化に係る提案書

京都府内のどこにいても安心して出産できるよう、全国トップクラスの周産期医療体制の構築に必要な対策として、下記のとおり提案します。

記

(1) 妊産婦モニタリングシステムの導入について

妊産婦の診療情報について、基本情報だけでなく患者の表情等も含め、幅広く関係者間で共有するため、府内統一のモニタリングシステムを導入すること。

- ・一次医療施設と二次医療施設をインターネット回線等で結びリアルタイムで妊婦や胎児の情報を共有するとともに、より高度な医療が必要とされる二次医療施設でも対応できない事例には、三次医療施設で対応できるような仕組みを構築すること。
- ・令和4年度はモデル的に総合周産期母子医療センターと府中北部地域（丹後・中丹・南丹）及び南部地域（山城北・山城南）の病院を中心に整備し、翌年度以降は同地域の診療所や助産院に拡充、翌々年度以降は京都・乙訓医療圏の分娩取扱医療機関に拡充すること。
- ・整備機器は、総合周産期母子医療センターには、いつでもすぐに情報の確認が可能なスマートフォン等持ち運びが容易な機器とし、各地域の病院には、分娩監視装置、超音波診断装置等情報の共有化に必要な機器を整備すること。
- ・妊婦情報をリアルタイム共有したカンファレンスを実施し、医療機関間の連携を強化すること。

(2) 周産期医療に携わる医療人材の育成について

医療機関間連携を進める上で医療従事者の資質向上は不可欠であるため、妊婦や胎児の異常を即座に判断できるよう、府内の全分娩取扱施設を対象に勉強会を実施すること。

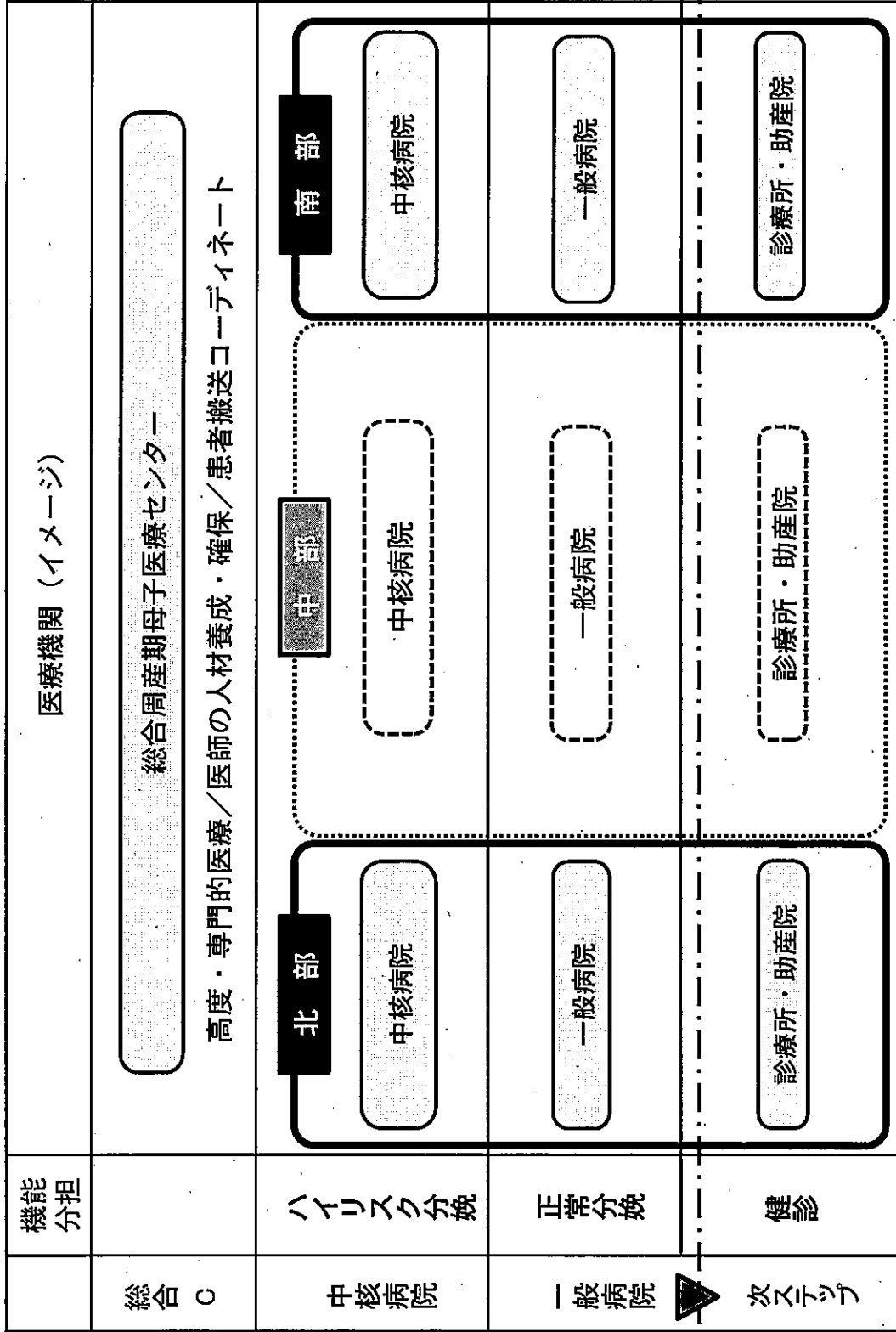
- ・令和4年度は参加希望が多いと思われる新生児蘇生法に係る研修とし、府北部及び中部・南部地域で実施すること。

令和4年7月8日

京都府周産期医療協議会会長 家原 知子 様

京都府周産期医療体制強化ワーキングチーム座長 石丸 庸介

医師不足地域における妊産婦医療情報の共有・医療機関間連携



※展開 (想定)

- STEP 1. 総合周産期 C が、中北部 (丹後・中丹・南丹)、南部 (山城北・山城南) の「中核・一般病院」をモニタリング (モデル実施)
- STEP 2. 総合周産期 C に加え、中北部 (丹後・中丹・南丹)、南部 (山城北・山城南) の中核病院が「一般病院・診療所」をモニタリング
- STEP 3. 京都・乙訓地域に取り組みを拡大

ICTを活用した産科医師不足地域に対する妊産婦モニタリング支援システム 骨子案

1 対象となる医療機関

- (1) 妊産婦の医療情報等のモニタリングを行う医療機関
府内総合周産期母子医療センター
- (2) 妊産婦モニタリングシステムにより連携する医療機関
府中北部地域（丹後医療圏、中丹医療圏及び南丹医療圏）及び南部地域（山城北医療圏及び山城南医療圏）に所在する全分娩取扱病院

2 整備基準

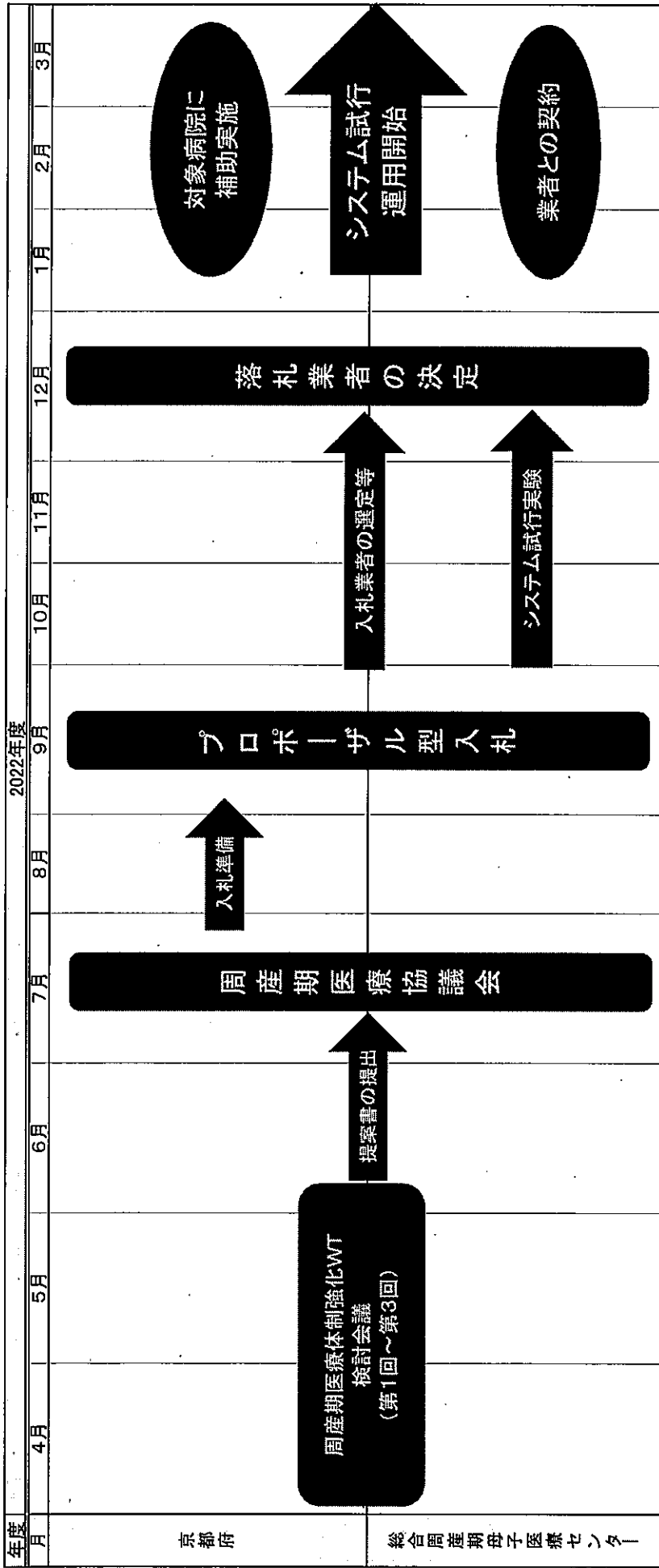
整備する妊産婦モニタリングシステムについては、以下の要件をすべて満たすもの又はこれに準ずるものとする。

- (1) 複数患者のモニタリング体制については、原則として以下の項目を満たすこと。
 - ①胎児心拍陣痛図及び超音波エコー画像等の医療情報が共有可能であること。
 - ②①の医療情報については、総合周産期母子医療センターにおいて同一の形式で表示され、かつ過去の時点に遡って確認できるシステムを有すること。
 - ③常時モニタリングが必要ではない事項（既往歴、画像情報、妊娠経過等）については、総合周産期母子医療センターと共有可能なものとする。
 - ④医療機関間で動画や音声等の共有が可能なシステムを有すること。
- (2) (1)の実現に必要な、複数の医療機関の妊産婦の胎児心拍陣痛図等の共有を可能とするサーバーシステムを有すること。なお、周産期モニタリングシステムは、今後数年をかけて、対象範囲を京都・乙訓医療圏も含めた京都府全体に拡大するとともに、対象医療機関を府内全分娩取扱診療所・助産所に拡大するため、対象範囲の拡大に対応可能なサーバーシステムとすること。
- (3) 連携する各医療機関の既存システムを(2)のサーバーへ対応させること。
- (4) 連携医療機関等の医師等と核となる周産期母子医療センターの医師等が必要十分な議論が行えるよう、適切なテレビ会議システム等を有すること。
- (5) 本事業が安全に実施できるよう必要な情報セキュリティ対策が講じられていること。

3 その他

- (1) 本事業の実施に当たっては、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守するものとする。
- (2) 各医療機関のシステムに運用上の不具合等が生じた場合には、24時間365日速やかに対応することのできる体制を確保すること。
- (3) システムの導入に当たって、各医療機関の診療等に支障が生じないようにすること。
- (4) 各医療機関からのシステムに関する質疑については、速やかに回答するものとし、必要な措置を講じること。

【令和4年度周産期医療体制強化に係る想定スケジュール】



＜想定スケジュールの流れ＞

- ・令和4年7月…京都府周産期医療協議会において、周産期医療体制強化WT検討会議の提案書の内容やモニタリングシステムの仕様を審議。
- ・令和4年7月～8月…周産期医療協議会の御意見を受け、入札に向けた事務的な準備を行う。
- ・令和4年9月～10月…プロポーザル型による入札を実施
- ・令和4年12月…業者の決定
- ・令和5年1月…システムの試行運用開始
 - 京都府…総合周産期母子医療センターに対する補助
 - 総合周産期母子医療センター…業者との購入契約

周産期医療に携わる医療人材の育成

周産期医療体制強化WT検討会議構成委員（10名）にどのような研修を実施すべきかアンケートを実施。

<研修テーマに係るアンケート調査結果>

I 産科に関すること

- | | |
|------------------------|--------|
| ・胎児及び母体の状況の適切な把握と迅速な対応 | 7名/10名 |
| ・産科ショックとその対策 | 5名/10名 |
| ・妊産婦死亡とその防止対策 | 3名/10名 |
| ・産科麻酔実施のための知識と技術 | 1名/10名 |

II 新生児に関すること

- | | |
|------------------------|--------|
| ・ハイリスク新生児の医療提供体制 | 5名/10名 |
| ・新生児関連統計・疫学データ | 2名/10名 |
| ・新生児搬送の適応 | 5名/10名 |
| ・新生児蘇生法 | 8名/10名 |
| ・ハイリスク新生児の迅速な判断 | 5名/10名 |
| ・新生児管理の実際 | 3名/10名 |
| ・退院後の保健指導、フォローアップ実施方法等 | 1名/10名 |

III 自由意見

- ・産後ケアに関する研修を実施してはどうか。
- ・高機能シミュレーターを用いた研修を実施してはどうか。
- ・周産期死亡調査の周知、母胎/新生児搬送の問題症例を共有してはどうか。
- ・若手向け専門的な知識・管理方法をレクチャーしてはどうか。
- ・助産師等医療従事者向け教材用ビデオを製作してはどうか。
- ・症例検討会を実施してはどうか。

令和4年度6月補正予算案主要事項説明

健康福祉部

事業名	総合医師確保対策費 (周産期医療ネットワーク基盤整備事業費)		新規・ 継続の別	新規	
予算額	291,000千円		国庫	起債	その他
			205,000	-	86,000
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	1 趣 旨				
	<p>医師偏在、診療科偏在の課題がある中で、とりわけ喫緊の課題である周産期医療について、どこでも安心・安全に分娩できるよう、分娩取扱医療機関の連携強化を図る</p>				
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	2 事業内容				
	<p>(1) 妊産婦モニタリングシステムの導入 272,000千円</p> <p>医療機関において、妊産婦の患者情報を共有するための妊産婦モニタリングシステムの導入に要する経費を助成</p> <p>(2) 妊産婦のモニタリング業務や診療支援 19,000千円</p> <p>医療機関における妊産婦モニタリングシステムの運営費及びモニタリング業務に従事する看護師等の人件費を助成</p>				
担当課 ・ 担当名	医 療 課 医 療 人 材 確 保 係		課・担当 電話番号	075-414-4716	

その他

周産期医療における
医師等の働き方改革について

◎周産期医療における医師等の働き方改革について

(1) 医師等の働き方改革に係る実態アンケート（分娩取扱い診療所向け） 【資料1】

- ・調査主体：京都府
- ・実施期間：令和4年3月29日～4月28日
- ・回答率：13病院 56.5%

<アンケートから把握した課題>

○分娩取扱い診療所への働き方改革の影響

- ・診療所においても勤務医は一定数在籍するものの、超過勤務が年960時間を超える常勤医はおらず、他院から派遣を受けている医師も少ないことから、働き方改革による影響は大きくない可能性が考えられる。
- ・一方で、多くの診療所において、出勤簿で勤怠管理を行う等、正確な勤務実態が把握できていない可能性も考えられる。

○医療機関間連携の取組

- ・ICTを活用したリアルタイム伝送による患者情報の共有や、研修会の実施について、多くの診療所が希望する（または検討する）と回答している。

(2) 周産期医療における働き方改革への取組について

- ・第1回京都府医師等働き方改革検討部会（R4.5.2開催）において、「分娩を取り扱う医療機関（診療所含む）に対する十分な配慮が必要」との周産期医療協議会の意見を報告。
- ・検討部会の審議の結果、下記の通り対応中。

⇒総合・地域周産期母子医療センターへは、京都府医療勤務環境改善支援センターと共同して、病院別にヒアリングを実施（令和4年6月以降順次実施中）

⇒それ以外の分娩取扱い病院及び診療所へは、国アンケートや府アンケートを活用し、分娩の継続見込等を慎重に確認する